

日本労働年鑑 第26集 1954年版  
The Labour Year Book of Japan 1954

第二部 労働運動

第五編 労農政党

第一章 右派社会党

第九回全国大会

右派社会党の全国大会(左右分裂を通算して第九回と称す)が、一月二〇日と二一日の両日、東京でひらかれ、代議員三二二名(党員三万一九二二名)参加のもとに、「一九五二年度運動方針」を採択した。

(国際情勢の分析要旨)

一、一九五二年度の国際情勢は、きわめて危険なものであるが、第三次世界大戦にいたるものとは考えない。冷い戦争の連続として、世界は危機をはらんだまま、両陣営の対立をつづけでゆくであろうと想定する。

二、アメリカの軍拡はさらに進められるであろうが、これは国連強化という枠内において国際的な承認を受けている。われわれもまた、アメリカの軍拡が常に国連主義の枠内にあることを希望する。

三、われわれは欧州に生れた国際的連帯主義(地域的集団防衛体制)によって、戦争を防止せんとする考えかたを強く支持する。

四、われわれの強く希望することは、ソ連が一日もすみやかにその世界革命論を修正せんことである。

五、われわれは集団安全保障を是認し、その第一歩として地域的な集団安全保障を認める。

六、自由世界の矛盾をふくむ危険地帯として極東がある。これが熱戦へのきっかけとなることを回避する途は、国連主義と社会主義インターナショナルの精神を極東に適用するにある。

(国内情勢の分析)略

(運動の一般的方針)

経済自立方針

(イ)完全雇傭、生活水準のひきあげ、社会保障の徹底を期しつつ、産業の復興、経済の自立を達成するためには、社会化方式による基礎産業の拡充、正常な貿易規模の拡大、国土資源の総合開発を計画的におこない、政府支出における公共事業費支出の増大を要求する。

(ロ)独立に伴う困難を克服し、国際経済に同調する基礎をつくるために、とくに産業形態の高度化、科学および技術の高度化をはかり、もってわが国経済力の根幹を培養する。

(ハ)自由主義経済に反対するとともに、官僚統制の腐敗と非能率を排し、労働組合、農民組

合、協同組合などを支柱とする民主的な計画経済をおこなう。  
(二)人口過剰、国土狭小なるわが国経済の弱体性を如実に認めて、隣邦諸国との経済提携、とくに東南アジア開発計画に積極的に参加する。  
民主主義防衛闘争

(イ) 民主的労働組合ならびに市民団体と協力し、基本的人権と民主主義防衛のための闘争を展開する。労働基本法を抑圧するがごとき労働法規の改悪、ならびに治安立法の制定を阻止する。

(ロ) 以上の目的のために広汎な闘争委員会を設置する。  
(ハ) 社会主義インター、ILO、国際自由労連にたいしてはたらきかけ、国際的な力によって阻止の目的を達成する。

農業方針

(イ) 食糧の国内自給を目標とし、輸入を最小限にとどめ、よって食糧の増産をはかる。

(ロ) 略

(ハ) 農業経営の合理化をはかる。すなわち、畜力化、機械化を促進するとともに、共同経営、経営規模の拡大を主眼とする農業社会化の方向へすすむ。

(ニ) 農家経営の安定化をはかるために、米麦統制撤廃に反対する。

(ホ) 略

(ヘ) 農地災害の復旧を大規模に計画的におこなう。

(ト) 土地の総合開発計画をたて、速急に実行する。

(チ) 農業の経営指導、技術指導を積極的におこなう。

(リ) 社会保障および農業保険を拡充強化する。

(ヌ) 以上の新農業方針に沿うよう農民組合の運動を再検討する。その任務は、新しい農村指導であることを自覚せしめる。

組織方針

(イ) 党の主体的集結を確立し、結集されたる力をもって、ひろく国民大衆にはたらきかける。

(ロ) 略

(ハ) 労働組合に積極的に働きかけるが、階級至上主義は排する。

(ニ) - (ホ) 略

(外交方針要旨)

(一) 完全講和への努力

(1) 中国問題

平和条約にしたがい、中国政府の選択と、その時期、方法などは、完全な日本の自主性において処理すべきである。しかして朝鮮動乱の解決すらみない今日、いずれの政府の正式承認もさしひかえつつ、さしあたり通商関係の改善につとめるものとする。

(2) ソ連および共産圏国

党の反共方針は、共産圏国との正常な国交関係の調整を妨げることを意味しない。なにかんづく近隣の国に対しては、合理的な国交調整に努むべきである。しかし、これがために、日本の独立や安全保障の基本条件を犠牲にしてはならない。アジア大陸との貿易の過大評価や、共産圏国との中立不可侵条約の幻想は、もっとも警戒を要する。

(3) インド、ビルマなど

すみやかに個別講和を締結し、調印国にたいしては批准を促進せしむる。

(二) 平和条約の改訂と行政協定にたいする監視

(1) 平和条約中、領土条項と賠償条項の改訂を促進する。

(2) 略

(3) 南樺太、千島については、合理的な方法によって、日本の主権回復につとめる。ハボマイ、シコタンについては、すみやかに日本の主権の法律的確認の措置を講ずる。

(4) 東南アジア諸国にたいする開発援助は、日本の経済自立達成のためにも必要であり、また先進国の共同の義務でもあるから、各国の国情に応じた方式で、技術および役務を提供すべきである。

(5) 日米安全保障条約は、その不平等な形成、内容を改めねばならぬが、さしあたり行

政協定の締結について、日本の主権と国民の権利擁護の見地から、政府を嚴重に監督し、秘密独善外交に反対する。

なお、この全国大会で、つぎのような新執行部を決定した。

最高顧問 片山哲  
顧問 松岡駒吉、河上丈太郎、杉山元治郎、賀川豊彦、小泉秀吉  
書記長 浅沼稻次郎  
会計 下条恭兵

中央執行委員 伊藤卯四郎、井上良二、石井繁丸、受田新吉、加藤勘十、加藤鏝造、加藤シヅエ、川島金次、川俣清音、菊川忠雄、河野密、鈴木義男、曾禰益、田原春次、棚橋小虎、富吉栄二、戸叶里子、中崎敏、中村高一、西村栄一、波多野カナエ、前田栄之助、松沢兼人、松井政吉、松本七郎、三輪壽壮、三宅正一、水谷長三郎、天田勝正、今澄勇

統制委員長 土井直作

統制委員 井堀繁雄、矢尾喜三郎、桐山宇吉、春日一幸、石川金次郎、野上健次、長正路、佐竹新市、樋口喜徳

#### 行政協定と「講和」発効

右派社会党の行政協定特別委員会は、二月一四日、「行政協定に対するわが党の要求」を発表した。

- (一) 駐留軍人に治外法権的特権をあたえることには反対する。
- (二) 駐留軍が日本国内に原爆を搬入、または貯蔵すること、駐留軍の基地が原爆攻撃の基地に使用されることには絶対に反対する。
- (三) 日本防衛のために必要とするアメリカ軍の日本駐屯兵力を明示し、ならびにその兵力が海外に移動する場合には日本国政府と協議のうえにおいてのみなされることを要する。
- (四) 日本のいわゆる保安隊などの海外派遣は、絶対に反対である。
- (五) アメリカ軍の日本防衛のための駐兵年限は限定することを要す。
- (六) 防衛支出金、安全保障諸費は、日本経済の再建整備と国民生活安定のために充当し、もって自衛力充実の基礎的条件の培養をなすべきである。
- (七) 駐留軍使用の労務者ならびに特需工場における労働関係については、労働立法の完全適用を保障すべきである。
- (八) 非常事態に対処の方法ならびに本行政協定の締結にあたっては、日本国憲法を尊重し、その基礎のうえにたつて締結されることを要する。

また、四月二八日、サンフランシスコ条約が発効するにあたり、右派社会党は、つぎのような声明書を発表した。

(講和発効に際して)

一、本日をもって、われわれは待望の独立を迎えることになった。惨憺たる敗戦にひきつづき、七年の長きにわたる占領という、わが国歴史はじまって以来深刻な体験ののちに、ようやく一本だちになって、国際社会に仲間入りするようになった。国民の一人として、この日を率直に悦びたい。

一、サンフランシスコ講和は、米ソ二大陣営の対立を背景とし、その帰結として締結されたものであった。したがってその内容において、わが国の立場が十分に認められたとはいいがたいものがある。わが党は、それゆえ、この講和にたいしては四つの条件を附した。この四つの条件は、容れられるところとはならなかったが、わが党は、この講和を独立の契機として捉え、平和条約に賛成し、安保条約に反対した。

一、講和が発効した今日、われわれにのこされたものは、わが党が先に提案した四つの条件を貫徹し、この講和をわが国の利益に沿うよう修正する任務である。わが党は、この重大な任務を遂行するために、ひろく全国民に呼びかけ、一大国民運動をおこして闘うであろう。

一、独立した日本の今後の課題のうち、もっとも大きなものは、民主主義の確立と経済自立の達成との二つである。すでに講和発効以前からはじまった吉田内閣の逆コースの歩みは、さいきんとくにそのピッチをあげ、ほとんど止るところを知らぬありさまである。これにともなって、極右極左の全体主義勢力の台頭は、さいきんとくにいちじるしきものがある。わが党は、戦争、敗戦、占領という莫大な犠牲をはらって獲得した自由と民主主義とを防衛し、その健全なる発展をはかるために、また真の独立の裏うちをなす経済自立を達成し、いかなる世界的不況に対処しても動揺することなき強固な経済地盤をきずくために、重要基幹産業の民主的社会化をはじめ、計画経済を断行して、国民生活の安定を図るために闘うことを誓うものである。

### 「躍進大会」と総選挙

八月二五日と二六日の両日、東京で第一〇回躍進全国大会がひらかれた。書記長浅沼稻次郎は、日本社会新聞(第三九〇号)に談話を発表し、つぎのように述べている。

本年一月の大会において、北海道を除く全国同志参集のもと、わが党勢力の集中強化をおこない、門戸開放と躍進強化を議決した。今大会には、北海道の同志を迎え、統一県連よりもオブザーバーを加え、かつ農協組織入党のトップをきる吉田正君、また高野源蔵君の入党による北海道漁業界への影響力拡大、一方、総評一部幹部の左派一辺倒は、労組内部に非常なセンセーションをまきおこし、わが党への労組の支持力はひろがりつつある。しかも、わが党の期待は、東京第六区の補欠選挙に、久留米市長選挙に、群馬県の知事選挙によく現れている。のこされた問題は、主体的条件であり、闘争である。わが党は、国会に過半数を得て政治をおこなわんとするのであるから、あまり選りごのみしていると過半数をとれないことは事実だ。しかし、この場合も、主体性が確立していなければ砂上の楼閣になる。

この大会で、河上丈太郎の委員長就任、西尾末広の復党が正式に決定した。また、大会は、つぎの選挙スローガンを採択した。

- 一、不平等条約改正と独立の完成
- 一、国連を通ずる世界一体化
- 一、重要産業の民主的社会化
- 一、月収二万円まで免税、税金は金持から
- 一、働きがいのある賃金、働けるものすべてに仕事を
- 一、硫安一俵に米一斗、農民に豊かな生活を
- 一、七つの海で漁る自由
- 一、減税と融資で栄える中小企業
- 一、長生きできる社会保障
- 一、未来を担う子供を守れ
- 一、腐った政界を選挙で大掃除

一〇月一日の総選挙で、右派社会党は、議席五七(解散前三〇)、得票四〇〇万票(総得票数の一%)の成績をあげた。

なお、総選挙で二名(平野力三、大石ヨシエ)の当選者しかださなかった協同党は、一〇月一〇日、解党を決議し、右派社会党に入党した。

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1954年版(第26集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---